

論文

中国における社会事業理論の受容についての再考

—1920年代～1940年代を中心に—

沈 潔

Reconsideration on Acceptance of Social Work Theory in China

—Focusing on the 1920's ~ 1940's—

SHEN Jie

中国においては、日本とほぼ同じ時期に社会事業の理論を受容しはじめ、1920年代から1940年代にかけて「社会事業」をタイトルとした数冊の専門書が出版され、“社会事業”を概念化、理論化する動きがあった。中国における近代社会事業理論の受容経路に関して、日本に留学し、日本的な要素を加えた日本派がいる一方で、アメリカ、フランス、ドイツなどに留学し、西洋の理論を吸収して帰国した欧米派がいった。このような社会事業理論の受容経路の多元性が中国の特徴である。

本論は、日本に留学した経験を持つ学者が書かれた社会事業に関する2冊の専門書を中心にデータを抽出し、中国における社会事業の概念規定や社会事業の中に見られた日本的な要素を分析する。また、アメリカでの留学経験を持つ学者が書かれた専門書を取り上げ、社会事業の概念及び社会事業の受容に反映された欧米知識の影響を考察する。同時に、欧米からアジア地域に伝播された社会事業の概念などに対して、留学の背景が異なる中国知識人のそれぞれの受け止め方の相違などを合わせて考察する。

キーワード：中国社会事業、概念化、李劍華、祁森煥、言心哲

Chinese Social work, Li Jisnhua, Qi Senhuan, Yan Xinzhe

はじめに

アジア地域の統合と摩擦が錯綜しながら進みつつある現在において、複眼的な視点を持って社会事業・社会福祉の歴史研究を深化・発展させることが求められている。しかし、アジア社会事業・社会福祉の歴史研究に取り組むことにあたって、まず欧米から伝播されてきた“社会事業”を、アジア諸国がそれぞれどのように捉え、また、自国の歴史の経緯の中にどのように概念化し、理論体

系を構築してきたのかを明らかにしなければならない。

日本においては、大正期半ばごろから“社会事業”が政策用語として使われ始め、社会事業の定義や体系も、この時期から構築されてきたと思われる。一方、中国においては、日本とほぼ同じ時期に社会事業の理論を受容しはじめ、1930年代に入ってから“社会事業”を概念化、理論化する動きがみられた。欧米からアジア地域に伝播して

きた社会事業の概念や理論体系に対して、中国がどのような受容経路をたどってきたのか、どのような眼差しで社会事業を捉えたのか、さらに言うと、中国に元より存在していた固有な慈善救済思想との共栄があったかどうか、これらの課題を明らかにすることが、本論の目標である。また、これらの課題の解明は、東アジア社会事業史の研究にとって、欠かせない作業であろう。

1 研究目的

2008年度第37回「社会事業史大会」における沈潔の口頭発表では、中国で「社会事業」という用語が政策概念及び実践概念として使われるようになったのは、1920年代後半からであると考えられると、問題提起したことがあった。ただし、立証できる史料は貧弱で十分な考察ができなかった。近年、新しい史料が明らかになったため、史料に基づき中国における社会事業の受容経路や社会事業概念に対する捉え方について、また、その受容経緯の中に日本との関連性の視点を加えながら、再考することは目的である。

1920年代から1940年代にかけて、中国では「社会事業」をタイトルとした数冊の専門書が出版された。本論は、まず、日本に留学経験を持つ学者が書かれた社会事業に関する2冊の専門書を中心にデータを抽出し、中国における社会事業の概念規定や社会事業の中に見られた日本的な要素知識の影響を分析する。また、アメリカに留学経験を持つ学者が書かれた専門書を取り上げ、社会事業の概念及び社会事業の受容に反映された欧米知識の影響を考察する。同時に、欧米からアジア地域に伝播された社会事業の概念などに対して、留学の背景が異なる中国知識人のそれぞれの受け止め方の相違などを合わせて考察する。

分析の客観性を期すため、同時期に刊行された雑誌の中に触られた社会事業の概念などに関する議論に照らして分析し、それによって、留学生の

媒介を通じて伝わってきた社会事業の基礎理論は、当時の知識人たちによってどのように受け止められたのかを再確認する。

2 研究内容

1) 社会事業概念の受容経路について

Socialwork という英文の概念が宣教師の慈善活動と共に中国に伝播されてきたとみられる。その伝播の時期は、おそらく19世紀の末ごろだった。ただし、中国では、当初、Socialworkの英文概念を「慈善救済」や「社会工作」(ソーシャルワーク)に解釈することが主流で、内容の理解も人道主義に基づいた慈善救済の実践活動であろうと捉えられていた。Socialworkの英文概念を「社会事業」に訳しなおし、また、社会事業はこれまでの慈善救済事業と異なり、公共的、積極的な性格を有するという新たな意味合いを加えて解釈されたのは、1920年代半ば以後と考えられる。Socialworkを「社会事業」として概念を構築していこうという流れの中に、日本に留学して帰国した留学生の役割が極めて大きいとみられる。1930年代初め頃に、中国国内において“社会事業”を概念化、理論化することを巡ってある議論が展開された。その時に日本留学経験のある学者の研究成果は注目される。

1930年代に入ってから、社会事業を名称とした専門書や教科書は、数多く公刊された。筆者が確認できたその時期に出された著書は、出版年の順番から並べれば、下記の通りである。

- ① 李劍華 『社会事業』 世界書局 1931年 (日本大学留学)
- ② 李世勛 『社会事業綱要』 中華社会事業研究所 1931年
- ③ 祁森煥 著 『社会事業大綱』 1931年 博聞社 (日本大学留学 教育学)
- ④ 馬宗栄 『社会事業と社会行政』 文通書局 1942年 (東京大学留学)

表 1 李劍華著『社会事業』目次（世界出版社、1931年）

前編 総論	後編 各論
第1章 社会事業の由来	第1章 救貧事業
第2章 社会事業の意義及其範囲	第2章 公営典当（質屋）事業
第3章 社会事業と社会政策	第3章 職業紹介事業
第4章 社会事業と慈善事業	第4章 児童保護事業
第5章 社会事業の分類	第5章 出獄人保護事業
第6章 社会事業家の資格及其範囲	第6章 住宅供給事業
第7章 社会事業の統制及其研究機関	第7章 売淫（売春）救済事業

李劍華著『社会事業』世界出版社 1931年 目次より

- ⑤ 言心哲著『現代社会事業』1944年 商務印書館（南カリフォルニア大学留学）
- ⑥ 呉南軒『社会事業と社会建設』 独立出版社 1941年（カリフォルニア大学 教育学専攻）

紙幅の関係で本論は、その時期の社会事業研究レベルを代表する李劍華の著書『社会事業』、祁森煥の著書『社会事業大綱』、言心哲の著書『現代社会事業』を取り挙げて、彼らの知見を通じて、中国における社会事業の受容及び社会事業概念の規定に対する理解を分析する。

(1) 李劍華著『社会事業』（世界出版社、1931年）について

李劍華の著書である『社会事業』は、1931年に大手出版社の世界出版社により出版された。中国で初めて出された社会事業の専門書であろうといわれている。著者は1921（大正10）年に日本大学に留学し、社会学について学び、1925年に卒業した後、ただちに帰国した。同年に上海の大学で社会学の教鞭を取ったという。1949年以後、復旦大学社会学科教授を務めていた。

李の主な著作には、『労働問題と労働法』（1928）、『社会学史綱』（1930）、『社会事業』（1931）、『犯罪学』（1932）、『監獄学』（1936）、『犯罪社会学』（1937）、『非常時期之社会政策』（1937）、『社会思想史』（潘大道、李劍華講述、

1958）、『社会学簡明辞典』（李劍華、範定九編、1984）、『社会学概論』（出版年、出版社不詳）などがある。（星明 2017：63）

著書の『社会事業』は、著者の『労働問題と労働法』（1928）、『社会学史綱』（1930）の出版後に書き下ろした3冊目の著書と思われる。そのため『社会事業』に取り挙げられた内容は、社会事業と社会政策の二つの体系が、相互補強的な関係を持っていることを主張し、意識的に強調していた。著書の『社会事業』は前編の総論と後編の各論から構成されている。その具体的な章立ては表1の通りである。

「社会事業」の概念の由来について、李劍華は、「1896年にドイツでは、社会事業の言葉はすでに使い始めた」、「アメリカは、おおよそ1904年もしくは1905年より社会事業の言葉の使用は一般化された」、「日本における社会事業の起源は、海野幸徳の説によれば、大正7年からといい、それまでに社会事業の用語の使用例が極めて少ない」と説明している（李 1931：1-2 筆者訳）。また、「中国の場合は、最初に Social work を「社会工作」（ソーシャルワーク）に翻訳された経緯があり、Social work を「社会事業」の言葉に翻訳された切っ掛けは、日本からの影響である」。「但し、中国は何時頃から社会事業を固有名称として使用されたのか、今後の考証によって解明するであろう」と言葉を濁しながらも「漢字文化圏」に位置

表2 祁森煥著『社会事業大綱』目次

第1章 序論 社会事業とは(積極的社会事業・消極的社会事業・総合社会事業) / 社会事業と社会政策 / 社会事業と慈善事業	第4章 保健社会事業 病患救護と療養 / 娼娼と禁酒
第2章 普通社会事業 貧民救助 / 遊民矯正 / 失業救済 / 災害救援	第5章 児童保護事業 児童保護の範囲 / 普通児童保護 / 特殊児童保護 / 少年の教養 / 母性保護
第3章 経済保護社会事業 職業紹介 / 社会保険 / 職業団体 / 労働保護法	第6章 教化社会事業 善隣事業 / 大学拡張 / 国民教化 / 青年事業
	結論

祁森煥著『社会事業大綱』目次 博文社 1931年 筆者訳

している中国と日本の訳し方の関連性も言及した。(李1931:1-2)

(2) 祁森煥著『社会事業大綱』(博文社、1931年)について

祁森煥の『社会事業大綱』は、李劍華の『社会事業』と同じ年の1931年に中国で初めて出版された社会事業の専門書とも言われている。祁森煥はかつて日本大学に留学し、教育学を学び、中国に帰国後、北京師範大学学長などを務め、中国の大学教育学の確立に貢献した人物であると評価されている。

祁の代表的な著書は、『婦人と社会主義』(山川菊栄著・祁森煥譯、商務印書館1930年)、『社会事業大綱』(表2に参照)と『教育概論講義』(1938年)などがある。

「社会事業」概念の由来について、祁森煥は以下のように解釈している。「ドイツの場合は1902年以後、社会事業の概念がやっと普及された。アメリカにおける社会事業の起源は、威因氏(Dr. Edward.T.Devine)の考証によれば、1904年もしくは1905年に通用し始めたという。日本では、1918年以前に社会事業の名称はあまり見られなかった。社会事業の発達が遅れたことにより、社会事業の概念や意義に対する解釈は、時代ごとによって変わっている。」「社会事業の起源はもともと19世紀初め頃の人道主義運動にさかのぼるこ

とができる。長年の発展に伴い、現在ではすでに消極的、単純な社会事業から積極的、組織的な社会事業に発展してきた。」(祁1931:2-3 筆者訳)

また、社会事業は、社会の発展に伴い、消極的、単純な慈善事業から今日の積極的、組織的な社会事業に発展してきた。その進化の過程は、(甲)消極的、(乙)積極的、(丙)総合的に分けて説明できる。

(甲) 消極的社会事業:「従前の社会事業は消極的なものに限定されている。その対象は貧困、犯罪、遊民、被虐人(資料表現のママ)及び病人など、欠陥のあるものという…(中略)。これは、社会の欠陥を除去や矯正することを目的としている…」。

(乙) 積極的社会事業:「消極的社会事業も人類の安寧幸福の実現を目的としているため、積極的にその次のステップに進めなければならない。例えば、保健事業は貧児、貧婦、貧民を対照する消極的の事業が、国民全体を目標とすれば、積極的の事業になるわけである。また、教化社会事業は、貧民教育から成人教育や社会教育へ展開していけば、消極的社会事業から積極的社会事業になる」。

(丙) 総合的社会事業:「社会事業は、消極的な側面と積極的な側面を持っている。社会の欠陥を除去する目的や社会の生活の発

展を目的にすることが、いずれにより合理的な人類生存の社会方策を目指している。消極的社会事業は、積極的社会業へ転換することが予想される。その両者が結合し、または人類の安寧幸福を目標とすれば、消極的社会事業としても積極的社会事業としても、合理的な人類社会の実現に貢献ができる」(祁 1931: 12-13 筆者訳)と述べている。李の著書よりさらに具体的な説明を展開した。

なお、『社会事業大綱』の参考文献記載の中に、英文文献のほか、半数以上は日本語文献の数々であった。例えば、海野幸徳『社会事業概論』、海野幸徳『晩近の社会事業』、海野幸徳『方面事業取扱方法』、海野幸徳『児童保護問題』、海野幸徳『現代の青年運動』、生江孝之『社会事業』、永井享『社会政策綱要』、改造社『社会政策』(経済学全集第18巻)などが羅列されている。ここから見ても、「日本」を媒介して、「日本化」された日本知識の活用が本書の特徴であるといえよう。

(3) 言心哲著『現代社会事業』(商務印書館、1944年)について

言心哲も中国における社会学の創立者の一人である。言の著書である『現代社会事業』は、第2次世界大戦の終戦頃に、出版された書物である。その頃の中国では、荒廃した社会学や社会事業の教育を復興に目指し、1940年に国民政府は社会事業・社会福祉を所管する社会部を新設した。初代社会部長の谷正綱は、かつてドイツに留学し、社会政策を専攻した。谷正綱の個人の学歴背景の影響もあって、民国政府は1940年以後、社会事業行政の推進や社会事業の人材育成に大いに力を入れた。各大学に社会学や社会事業行政学の学部が次々新設され、大きな進展が見られた。こうした背景の下で社会事業のテキスト及び専門書も多く出版された。当時、学界の権威者だった言心

哲が人材育成のニーズに応え、『現代社会事業』というテキストを作り出した。

しかしその後、日中戦争の関係で、1940年代以後に新たに展開された社会事業関係の学術的議論の中に、日本留学経験者の姿がすくなくなり、それに取って代わったのは、欧米留学経験を持つ学者であった。社会学や社会事業行政学などの領域で教鞭を取った教員の多数も、欧米留学帰りの者で、彼らが主役となった。例えば、中国全域の大学で社会学や社会政策及び社会事業行政学領域の教員数は143名であり、留学経験のある者が107名で、そのうち、欧米に留学した者が73名にもなった(嚴 2002: 47-48)。言心哲は、当時活躍していた欧米派の学者であり、『現代社会事業』という著書もその時代の代表作の一つとされている。

言心哲は、高校時代にフランスに留学し、その後の1921年にアメリカ南カリフォルニア大学に進学し、社会学と経済学を専攻した。在学中に社会主義思想や貧困問題に強い関心を持ち、修士論文のテーマは社会事業問題であった。その後も、貧困問題や社会救済を主な研究テーマとして、追求してきた学究肌の者であった。1928年にアメリカから帰国した後、復旦大学や金陵大学(今の南京大学)で教鞭を取って、中国の社会学や社会事業行政の人材育成に携わっていた。言心哲著の『現代社会事業』の内容構成は表3の通りである。

「社会事業」の由来について、言心哲はこれまで Social work を「社会工作」に訳したが、この本の中になぜ「社会事業」に訳すべきかの主旨として、改めて次の3点の見解を提示した。

第1に、社会事業の用語は、すでに一般的に使われていたのである。また、わが国には数冊の社会事業の専門書も出版されていた。例えば、李劍華著『社会事業』(1931年、世界出版社)、李世勛『社会事業綱要』(中華社会事業研究所、1931年)、祁森煥著『社会事業大綱』(1931年博聞社)

表 3 言心哲『現代社会事業』目次（商務印書館、1944 年）

朱序	
自序	
第 1 編 現代社会事業綱要	第 4 編 社会個案工作
第 1 章 社会事業の意義	第 1 章 社会個案工作の意義及び特質
第 2 章 社会事業と社会行政	第 2 章 社会個案工作の起源及び発展
第 3 章 社会事業と慈善事業の区別	第 3 章 社会個案工作の範囲及び種類
第 4 章 社会学と社会事業の区別及び関係	第 4 章 社会個案工作の目的及び方法
第 5 章 社会事業の機能	第 5 章 社会個案工作人員の訓練
第 6 章 社会事業の目的と方法	第 6 章 社会サービスにおける社会個案工作の 応用
第 7 章 社会事業の範囲及び分類	第 7 章 社会個案工作の評価
第 8 章 我が国における社会事業の需要	
第 9 章 社会事業が受けた非難と私の回答	第 5 編 社会団体工作
	第 1 章 社会団体工作の意義及び特質
第 2 編 各国社会事業概況	第 2 章 社会団体工作の起源及び発展
第 1 章 英国社会事業の起源及び発展概況	第 3 章 社会団体工作の目的
第 2 章 米国社会事業の起源及び発展概況	第 4 章 社会団体工作の種類
第 3 章 ドイツ社会事業の起源及び発展概況	第 5 章 社会団体工作の原則と方法
第 4 章 フランス社会事業の起源及び発展概況	第 6 章 社会団体工作人員の訓練
第 5 章 ソ連社会事業の起源及び発展概況	第 7 章 社会団体工作の評価
第 6 章 日本社会事業の起源及び発展概況	
第 7 章 我が国社会事業の起源及び発展概況	第 6 編 社区服務工作
	第 1 章 社区服務工作の意義及び特質
第 3 編 社会人材の訓練	第 2 章 社区服務工作の起源及び発展
第 1 章 社会事業人材訓練の重要性	第 3 章 社区服務工作の内容及び種類
第 2 章 社会事業人材訓練の歴史	第 4 章 社区服務区工作の原則及び方法
第 3 章 社会事業人材訓練の目標	第 5 章 社区服務工作の評価
第 4 章 社会事業人材訓練の種類	付録 1 日本紀年と西暦紀元対照表
第 5 章 社会事業人材訓練の方法	付録 2 中国歴史紀年と西暦紀元対照表
第 6 章 結論	編後記

出所：言心哲『現代社会事業』（商務印書館 1944 年、目録筆者訳）

などにおいて、すべて「社会事業」と称している。
(言 1944：3 筆者訳)

第 2 に、社会事業は慈善事業、社会救済事業、社会福祉事業、貧困救済事業、児童保護事業、勞工福祉事業、社会保険事業、民衆娯楽事業、婦人救済事業、犯人救済及び感化事業、精神病人服務事業、残廢人及び老人救済事業、社会保険、合作事業（組合事業）など、いわゆる、消極的社会救済事業及び積極的社会福祉事業諸々の、社会事業

を包括することができるからである。故に、
“Social work をソーシャルワークに翻訳することができない。慈善事業と合作事業はソーシャルワークの体系の中に含まれることができないからである。”(言 1944：4 筆者訳)

第 3 に、国際社会において社会事業の用語は、通用しているためである。例えば、アメリカでは、社会事業年鑑、社会事業学校連合会などは「社会事業」を使っている。日本では、中央社会事業協

会、社会事業年鑑及び出版された書籍は、大体、「社会事業」という用語を使っている。(言1944：4筆者訳)

また、本書も文末に付け加えた注釈には、日本語の書物が参考書の多数を占めていた。例えば、生江孝之の『社会事業綱要』、海野幸徳の『社会事業概論』、『何謂社会事業』、『近社会事業』、小河滋次郎、杵淵義房の『本邦社会事業』などはリストアップされていた。欧米派の学者たちにとっても「欧米」と「中国」の間に、「日本」という中継点が存在していたのである。

3 社会事業概念の内包について

1) 社会事業とは

制度政策及び学問の固有名詞として、「社会事業」という言葉が日本で一般に使われるようになったのは、1920年(大正9年)前後からであった。これは、それまで「感化救済事業」、さらに以前には「慈善事業」と呼ばれていたものに対する新しい名称であった。資本主義経済のいっそうの発達に伴い、社会構成員の中に広い範囲にわたって貧困層が出現し、その貧困問題に対して、公的に組織化された救済システムが対応しきれなくなった。制度的、財政的に社会がより積極的に基礎づけを行う新しい制度が必要とされ、それが「社会事業」と呼ばれたのである。欧米諸国の場合でも、やはりほぼ同様の理由から、1920年前後より、慈善事業から社会事業への推移が見出される。(沈 2011：25)

中国においても、ほぼ似通った認識の「創生」(新しい概念の産出)と「転換」(古い言葉の再定義)があった。言心哲は、「社会事業の体系は、慈善事業に起源し、社会救済事業の発展段階を経て、また、積極的な福祉事業を加えたことで、現在の社会事業の段階まで辿ってきた」と解釈している。(言1944：2筆者訳)しかし、用語だけの切り替えというより、概念・理論のレベルアップ

と理解した方がよからう。

以上のような認識を前提に、当時、社会事業の概念規定に関して、どのような議論があったのか、どのように構築しようとしたのか、以下の史料を通じて再考してみる。

2) 李劍華著『社会事業』よりの提起

社会事業概念の内包について、李劍華は『社会事業』の第2章「社会事業および範囲」において、アメリカ学者Edward T.Devineとドイツ学者Aliee Salomonが指摘された消極的社会事業及び積極的社会事業の問題提起に賛同する立場を表明した。李の認識は、①貧困の救助；②疾病・不具・廢疾的保護；③廢疾者の処置という問題の対応は、消極的社会事業であり、④一般生活及び労働状況の改良は積極的的事业とするべきである。また、Edward T.Devineが提示した「標準生活」とAliee Salomonの「文化的国民生活」概念は、表現からみると二つの概念が異なると思われるが、実にその本質が通底しているものである。その「表現」に現れた相違の要因は、それぞれの国情が異なるに過ぎないからである。同様な視点から中国の実情を鑑み、「社会事業」に定義を付け加えれば、次のようになるであろう。(李1931：7-8筆者訳)つまり、「社会事業とは、社会生活の幸福を増進し、社会弱者に対して精神的、衛生的、物質的な指導や保護を加え、彼らを文化生活(標準生活)の向上と安定を達成する、あらゆる公私事業の総和である」と、李劍華が主張している。(李1931：7-8筆者訳)彼は、何かの新しい理念を創造しようとする意欲が読み取れる。

3) 祁森煥著(『社会事業大綱』(博聞社、1931年)の問題提起

祁森煥は自著の『社会事業大綱』においては、社会事業の定義について下記のように整理している。

「社会事業は文化の基準に基づいて、社会の欠陥を除去し、より合理的な生存の方策を目標とし、人類社会の生存を完成する」。(祁 1931: 5)

社会事業の本質に関して、祁森煥はさらに4点の見解を提示した。第1に、社会事業は「法律の規範と愛の心情を連結した救助方式である」。第2に、社会事業は、愛が出発点で、法律がついていくことである。第3に、社会事業は客観的であり、救助の対象が限定せず、全体を対象とすべきである。その上、個人的な意義を加えてもよいという。第4に、社会事業は、救者と被救者の対立構造を取らず、また、人対人 (Uom Mensch zu mensch) の生きるための救助の役割を取るべきである。(祁 1931年: 8筆者訳)

祁森煥に提起された社会事業の観点は、海野幸徳が提唱された「法的規範と自由な愛の結合」(海野 1931: 82-86 筆者訳) の提起と共通するとみられる。

4) 言心哲著『現代社会事業』よりの提起

1940年代に入ってからアメリカに留学した言心哲は、社会事業とは何かについて、「現代科学的知識と方法を用いて、各種の社会救済事業を行い、個人の不幸を取り除く、社会問題を解決し、消極的社会病態を減らしていくことである。同時に社会生活の改善によって、積極的に社会病態の発生を予防する。社会事業の主な目的は、個人と社会生活の共存関係を調整し、大衆の福祉を増進する。社会事業は、消極的社会救済事業と積極的社会事業の統合体である」と整理された。(言 1944: 8 筆者訳)

言心哲の概念規定は、1930年代初めごろに李劍華及び祁森煥に明記された社会事業の概念により、13年の歳月を経て、提示された新しい概念である。その概念のなかに「社会生活の改善」、「個人と社会生活の共存」という要素が加えられた。欧米派だからのその特殊な貢献といえよう。

5) 1940年代以後の雑誌における社会事業概念に関する議論

1940年代の初め頃より、社会や社会教育類の雑誌において社会事業の基礎理論に関する議論がたびたび掲載された。言い換えれば、中国人留学生の媒介によって中国に伝わってきた社会事業の理論に対する理解が少しずつ学界や社会に浸透しつつあったことがのぞかれる。

例えば、1941年に『時代精神』という雑誌に「各国社会事業概況」という論文が掲載された。著者の孫本文は、1925年にアメリカのニューヨーク大学で社会学博士学位を取得し、帰国した後に復旦大学や中央大学で教鞭を執った著名な社会学者である。

彼は社会事業について、次のように述べた。「いわゆる社会事業は、消極的な側面と積極的な側面を持っている。消極的な側面とは、自分の力で通常の生活を維持することができず、他人の援助を必要とする人々に対する各種の救済事業を指す。例えば、貧困救済、貧病医療、孤児寡婦残廢者の扶養などである。積極的な側面とは、以上のような社会的な救済を必要とする人々の産出を防ぐため、展開される職業指導、公共的衛生、健康教育、成人教育、正当なる娯楽、児童研究、社会立法などを指す。」(孫 1941: 4 - 1 筆者訳)

また、1942年に『教育與社会』という雑誌の第2巻に「社会事業的意義与分類」というタイトルの文章が掲載された。著者の陳仁炳は、1936年にアメリカのミシガン大学の哲学博士学位を取得した後に帰国し、中国の聖約翰大学、復旦大学で学院長として研究教育をリードしてきた人物である。

陳仁炳は社会事業について、「社会事業とは、具体的な設備、科学的な方法、同情的な態度を持ち、社会問題や社会変動に対して、様々な協助や調整を通じて社会の人々と社会全体の均衡を保つことと、社会の健全と発展を促進することが目的

である」と、主張した。(陳仁炳 1942:2 - 30)

すなわち、1940年代以後における社会事業の内包に関する議論の中に、「健康・教育」「個人と社会の関係」「科学的な方法」などの問題がすでに認識されたのである。

4 結 論

以上、史料の考察を通して少なくとも下記の数点が明らかになった。

まず、近代社会事業理論の受容経路に関して、日本の場合は主に欧米諸国の知識体系を受けていたとみられる。しかし、1930年代から1940年代にかけて、中国の学界で行われた社会事業の受容や概念の理解に関する議論を見る限り、議論に関わった論客の知識背景は、アメリカ、フランス、ドイツなどに留学し、西洋の理論を吸収して帰国した欧米派がいた。一方、日本に留学し、日本的な要素を加え、加工された日本理論を吸収した日本派もいた。つまり、社会事業理論の受容経路は多元性を持っていたことである。

第二に、漢字で表記された「社会事業」という専門用語は、日本に留学した留学生の研究活動によって、中国に伝播し、定着させたと思われる。19世紀後半に英語「social work」(社会工作)の概念は、「ソーシャルワーク」の意味合いとして、宣教師の伝教活動を通じて中国で使用されたと見られる。ただし、帰国した日本の留学生は、「ソーシャルワーク」(社会工作)の意味を含んだ広義的な社会事業(social work)の概念を中国へ伝え、また理論化しながら1930年代以後に普及されたという経緯が見られる。欧米派の論客は、日本を経由して伝わってきた社会事業の概念を受け入れる理由は、言心哲に指摘されたように、まず、帰国した日本留学生の理論研究が議論の土台を築いたこと、また、1930年代の社会事業の概念は慈善事業と合作(組合事業)事業およびソーシャルワークの実践を包括することができたからであ

る。言心哲の解釈は、当時の学界には社会政策、社会事業、社会工作(ソーシャルワーク)の三つの理論体系を並列に使われている現象に大きな波紋を投げかけたようである。

第三に、英語「social work」の概念や日本で使用された「社会事業」の概念を、いかに中国化にするか、中国の論客はさまざまな試みをした。1930年代初期に日本留学経験を持つ李劍華に提示された社会事業概念でのキーワードは「社会生活の幸福を増進」、「社会弱者に対して精神的、衛生的、物質的な指導や保護」、「文化生活(標準生活)の向上と安定」、「公私事業の総和」であった。(李 19317 - 8)

また、日本留学した祁森煥に提示された社会事業概念定義とキーワードは、「社会事業は文化の基準に基づいて、社会の欠陥を除去し、より合理的な生存の方策を目標とし、人類社会の生存を完成する」という。社会事業の本質に関して、祁森煥は「法律の規範と愛の心情を連結した救助方式」「救助の対象が限定せず、全体を対象とすべきである。」「救者と被救者の対立構造を取らず」など、海野幸徳の理論に沿って、展開されたとみられる。

1940年代以後、欧米派の言心哲が作り出した社会事業概念規定は、「現代科学的知識と方法を用いて、各種の社会救済事業を行い、個人の不幸を取り除く、社会問題を解決し、消極的社会病態を減らしていく」、「積極的に社会病態の発生を予防する」、「個人と社会生活の共存関係を調整し、大衆の福祉を増進する」となっている。(言 1944 - 8 筆者訳)

以上の議論を見る限り、日本派にしても、欧米派にしても、輸入した社会事業の概念に対して丸呑みにしていたため、中国に固有な慈善救済概念が輸入した近代西洋の概念との複合により新しい概念を生成させることは、うまくできなかった。また、1930年初期から1940年代半ばまでの日中

戦争の影響で、中国国内の研究教育は一旦中断された事情があった。1940年代以後、戦後復興に位置づけられた社会事業の教育及び実践は再開されたが、1930年代頃のように日本派がリードした活発な議論や理論構築ができなかった。日中戦争によって中国社会に与えられた創傷はあまりに大きかったため、日本から伝播された理論を排除しようという民族情緒もあるとは否定できない。

日本では、第二次世界大戦後、連合軍による民主化政策が進められ、公布された憲法第五条では、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定され、国民は生存権を有するとともに国は社会福祉の増進に努めるよう義務づけられた。この憲法に基づき、戦後に新しい用語である社会福祉 (social welfare) の概念は、確立された。社会事業から社会福祉への転換がスムーズに運ばれたと思われる。しかし、中国では社会事業の用語及び概念は、様々な歴史経緯の下で、1950年代以後、使用しなくなった。1980年代以後、関連領域の社会政策やソーシャルワーク (社会工作) の理論構築及び教育は、再建されたが、社会事業の学問体系の再建ができなかった。また、日本のように社会事業から社会福祉への転換という機運にも恵まれなかったため。一時的に流行し、その理論の継承に不連続現象が現れたのである。

本発表は科研費「20世紀前半の東アジア社会福祉の学術史に関する研究及び方法論の構築」(課題番号16K04196)助成を受けたものであり、また、2017年度日本女子大学海外国内研修成果の一部でもある。

引用文献

海野幸徳『社会政策概論』赤炉閣書房, 1931年, 82-

86頁, より作成。

陳仁炳「社会事業的意義と分類」『教育與社会』第2巻

1942年 国立社会教育学院研究部編

祁森煥 著『社会事業大綱』1931年 博聞社

嚴明《中国社会学史——内学科与一个时代》清华大学出版社2002年(47-48頁)

言心哲著『現代社会事業』1944年 商務印書館

沈潔「社会事業の近代化をめぐる東アジア地域の衝突と交流：—1920年代～1940年代を中心に—」

『社会福祉』第52号 2011

孫本文「各国社会事業概況」『時代精神』第4巻第1期、1941年。

李劍華著『社会事業』世界出版社、1931年、1-2頁。

李劍華著・星明 訳「社会学覚書」佛教大学社会学部論集 第65号2017年